

品名	70%次亜塩素酸カルシウム(顆粒、錠剤)	国連番号	2880
災害拡大防止措置			
特記事項	処理剤	チオ硫酸ソーダ・亜硫酸ソーダ	
<ul style="list-style-type: none"> ・加熱、裸火により急激な分解又は爆発がある。 ・有機物、還元性物質、酸等と接触させると分解し、酸素又は塩素ガスを発生し可燃物が発火する恐れがある。 			
<p>漏洩・飛散したとき</p> <p>① 漏洩周辺を立ち入り禁止とし、直ちに回収し、人家、還元剤、有機物の無い涼しい場所に移動する。 (保護手袋、保護メガネ等)</p> <p>② 風雨等で河川、海域等へ流出しないように注意する。</p>			
<p>周辺火災のとき</p> <p>① 刺激性ガス発生又はドラム破裂の危険性があるので、付近の住民を安全な場所に避難させる。</p> <p>② 刺激性ガスが発生するので、必ず保護具を着用する。防毒マスクは、ハロゲンガス用を使用する。</p> <p>③ 消火する場合は、大量の水にて行う。周辺火災の場合は周囲設備等に散水冷却する。</p>			
<p>引火・発火したとき</p> <p>① 刺激性ガス発生又はドラム破裂の危険性があるので、付近の住民を安全な場所に避難させる。</p> <p>② 刺激性ガスが発生するので、必ず保護具を着用する。防毒マスクは、ハロゲンガス用を使用する。</p> <p>③ 消火する場合は、大量の水にて行う。周辺火災の場合は周囲設備等に散水冷却する。</p>			
<p>救急措置</p> <p>① 眼に入った場合は、直ちに多量の水道水で15分以上洗い流し(まぶたの隅々まで)、速やかに眼科医の手当を受ける。</p> <p>② 皮膚に付着した場合は、十分に水等で洗い流す。処置後刺激が続くようであれば医師の手当を受ける。</p> <p>③ 微粒子やミストを吸入した場合は、直ちに患者を毛布等で包んで安静にさせ、新鮮な空気の場所に移し、できれば酸素吸入を行う。速やかに医師の手当を受ける。</p> <p>④ 飲み込んだ場合は、無理に吐かせてはならない。直ちに医師の手当を受ける。</p>			

品名		70%次亜塩素酸カルシウム(顆粒、錠剤)							国連番号		2880		
該当法規・危険有害性													
消防法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火薬類取締法		
類別			指定可燃物	品名 (法別表)		毒物	劇物	特定毒物	一般	液化	火薬	爆薬	火品
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	高圧ガス	石油ガス	ガス	工芸品	工芸品	施行令第19条の12、13に該当	●	
*	●												
特性	危険性			有害性					環境汚染性		性状		
	禁水性	爆発性	可燃性	有害ガス発生			目・皮膚に触れる と危険	(酸性状態)	河川への 流入注意		固体	液体	気体
				常温	加熱時 火災時	水に接觸			河川への 流入注意	河川への 流入注意	固体	液体	水溶性
				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事故発生時の応急措置

- 車を、安全な場所に移動する。(人家や人ごみ、河川や下水溝の近くを避け、できるだけ交通の障害にならない場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)
- 事故の発生を大声で付近の人に知らせ、下記事項を消防署及び警察署、会社に通報し、人を風上に避難させる。(初期措置等にて自ら通報が出来ない場合には、付近を通行している人に頼む。)
- 道路等にロープを張り、車両や人の進入を防止する。
- 保護具を着用し、漏出物の回収を行う。(使用保護具:保護手袋、保護メガネ等)
- 元の容器に回収してはならない。回収物は安全な土中に埋めるか、又は必ず10倍以上の水を入れたプラスチック容器又は鉄容器に入れ、安全な場所に保管する。

緊急通報

119 (消防署)

110 (警察署)

高速道路の非常電話

[緊急通報例]

- いつ ○○時○○分頃
- どこで ○○市○○地区(国・県・市)道○○線○○付近で
- なにが 「次亜塩素酸カルシウム(さらし粉)」が
- どうした 飛散しています、飛散して火災になってます
- ケガ人は ケガ人がいます(救急車をお願いします) ケガ人はいません
- 私の名前は ○○運送会社 ○○です

緊急連絡 (特に休日・夜間に確実に連絡が取れる部署の電話番号を記入する)

荷主会社		運送会社	
住所		住所	
電話	平日: 昼間 休日: 夜間	電話	平日: 昼間 休日: 夜間

*顆粒の場合のみ